留意事項

・　本調査への回答が事業採択を確約するものではありません。

回答集計後、県予算の範囲内で優先順位をつけて事業を採択するため、各医療施設において複数の要望事業を回答する場合、優先度の高い順に回答票へ記載してください。

・　県庁ホームページに掲載の国要綱等は令和５年度（２０２３年度）版（案を含む）のため、今後の制度改正等により、令和６年度（２０２４年度）には補助メニューの対象が変更になることがあります。

・　例年、予算措置後の要望辞退や事業内容の大幅な変更が見受けられますが、適正な予算執行に支障をきたすため、特段の理由なく辞退・変更することのないよう十分に内容の検討を行ってください。

　　なお、辞退等の理由によっては、次年度以降の要望調査時に要望を受け付けられないことがありますので御注意ください。

・　施設整備を希望される場合は、令和５年（２０２３年）秋頃に開催予定の「施設整備審査会」に諮る必要があるため、別途、関係資料の作成をお願いすることになります。

　　詳しくは、各事業担当班へお問い合わせください。

・　回答票提出後、県の各担当から個別に事業内容の確認連絡を行いますが、その際に追加の資料提出をお願いする場合があります。

また、回答票提出から１週間を過ぎても県からの連絡がない場合、お手数ですが、担当宛て確認の電話をしてください。

※本照会は、地域医療介護総合確保基金（医療分）の新規事業の提案照会ではありません。